

## 公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊松本駐屯地  
第379会計隊松本派遣隊長 猪熊 清彦

下記のとおり、一般競争入札を行う。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名等

G p	件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
A	陸上自衛隊松本駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	式	1	予定契約電力 : 455 k w 予定使用電力量 : 1,664,684kwh
B	陸上自衛隊松本射場で使用する電気	仕様書のとおり	式	1	予定使用電力量 : 4,743kwh (三相) 予定使用電力量 : 3,382kwh (单相)

(2) 履行場所：陸上自衛隊松本駐屯地（長野県松本市高宮西1-1）

(3) 履行期限：平成31年4月1日から平成32年3月31日

#### 2 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度全省庁統一資格審査結果通知を受けた者のうち、Aグループの入札に参加する者は「物品の販売」C等級以上、Bグループの入札に参加する者は「物品の販売」D等級以上に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

平成31・32・33年度の全省庁統一資格の資格審査結果通知を受けていない場合は、申請手続きを実施していることが分かる書類を提出すること。また、当該入札の落札者は平成31・32・33年度の資格審査結果通知書が発行されたならば、写しを官側に速やかに提出すること。

(4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けた者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

(5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組みに関して入札説明書に示す入札適合条件を満たすこと。

(6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。但し、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

#### 3 入札条項を示す場所

第379会計隊松本派遣隊 事務室

東部方面会計隊HP (<http://www.mod.go.jp/gsdf/ae/kaikei/eafin/index.html>)

#### 4 入札説明会

実施しない。細部は入札説明書による。但し、現場確認等が必要な場合は、個別に対応する。（実施日時について事前調整を要する。）

#### 5 資料提出

入札参加希望者は、平成31年2月15日（金）15時00分までに入札説明書に示す資料を提出すること。

#### 6 入札日時及び場所

平成31年2月19日（火）11時00分 陸上自衛隊松本駐屯地 業務隊会議室（開場：10時40分）



## 7 入札条件

- (1) 当方所定の入札書を使用すること。(様式はホームページに掲載)
- (2) 入札金額
  - ア 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価「季節・時間帯等区分による複数単価可能」）を記載（少数第2位まで）し、仕様書に提示する予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を記載すること。
  - イ 入札価格の算定にあたり、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
  - ウ 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額に相当する額を加算した金額とするため、入札者は消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず税抜き相当額を入札書に記載する。

## 8 落札決定方法

- (1) 総価で、当方所定の予定価格の範囲内かつ最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低価格入札者が2名以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 再度入札は別示する。

## 9 保証金

- (1) 入札保証金：免除する。
- (2) 契約保証金：免除する。

## 10 違約金等

- (1) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約者が契約を履行しない場合は、契約金額（「予定数量×単価」に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額）の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延部分1日につき、契約金額（「発注数量×単価」に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額）の1000分の1以上を徴収する。

## 11 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び印影が識別し難い札
- (3) 「公共事業等からの暴力団排除の推進」に基づき、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書を無効とする。
- (4) 電信電話及びFAXによる入札は認めない。郵便による入札参加は可能とするが、事前に申し出を行い**2月18日(月)17時00分必着とする**。また、入札書を送付したことを官側に必ず通知すること。
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

## 12 契約書の作成

作成する。但し、本契約は落札者決定後一時保留とし、契約締結は平成31年4月1日をもって行う。

## 13 その他

- (1) 仕様書、入札説明書及び入札関係書類は上記ホームページから印刷すること。若しくは第379会計隊松本派遣隊事務室で受領すること。
- (2) 入札参加希望者は**2月15日(金)12時00分**までに参加申し込みを行うこと。(電話等可)
- (3) 代表者以外の者が入札する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (4) 再度入札は、初度入札で郵便による入札がない場合はその場で直ちに、ある場合は次により実施する。
  - ア 日時：平成31年2月21日(木)11時00分
  - イ 場所：別示
- (5) 入札及び契約事項に関する連絡先  
〒390-8508 長野県松本市高宮西1番1号  
陸上自衛隊松本駐屯地第379会計隊松本派遣隊 担当：猪熊  
電話：(代)0263-26-2766 (内線340又は345 FAX349)